

令和 7 年

第 2 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和 7 年 2 月 2 8 日招集



本日、ここに、令和7年第2回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営に対する所信の一端と提出議案の概要について、ご説明いたします。

はじめに、令和7年度一般会計当初予算案の基本的な考え方とその概要について、国の予算案や地方財政対策なども踏まえながら、ご説明いたします。

日本経済は、緩やかに回復しており、雇用・所得環境が改善し、今後も回復が続くことが期待される一方、物価上昇や海外経済の影響など、先行きは依然として不透明な状況です。

こうした経済情勢を踏まえ、予算編成の基本方針において、国の令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災および国土強靱化、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとしています。

この結果、令和7年度予算案は、一般会計総額で、115兆5,415億円、前年度比2.6パーセントの増となっており、3年連続で110兆円を超え、過去最大の予算規模です。

この予算は、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽

引する成長型経済」へ移行するための予算と位置付けています。

地方財政につきましては、地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、地方独自の防災・減災の取り組みの強化、自治体DXの推進による、住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、地方行財政基盤の強化を図るとしています。

次に、本市の令和7年度予算案について、ご説明いたします。

本市においては、人口減少、物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化などの急激な社会情勢の変化に加え、公共施設の老朽化対策など多くの政策課題に直面しています。

このような情勢のもと、原油価格・物価高騰支援、能登半島地震による被災者支援や災害復旧など、市民の生活と地域経済を支える施策を適時適切に実行してきました。

また、こども政策の充実をはじめ、高齢者福祉の推進、デジタル技術を活用した教育環境の充実、地域活性化などに積極的に取り組み、住んでいてよかったと希望の持てる、活気あるまちづくりを進めてきました。

その中で、昨年度は社会動態が初の転入超過となったほか、にぎわい交流拠点である「LAKUNA はくい」が、オープンから半年で来館20万人を達成するなど、明るいきざしが見えています。

こうした状況を踏まえ、まちづくりを次のステージ「輝く羽咋2.0」へとつなげていくために、「未来につながる復興」「強い経済と安心な羽咋」「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづ

くり」「全世代活躍のまちづくり」「誰もが暮らし続けられる羽咋」の5つの実現を政策のビジョンに掲げました。

令和7年度の予算編成方針としては、「すまいと暮らしの再建未来への投資」とし、能登半島地震からの復旧・復興を最優先として、市民の命や生活を守ることに引き続き取り組むとともに、市民一人ひとりが幸せを実感できる施策に積極的に投資していきます。

さらに、「市民の立場」「コスト意識」を重視し、柔軟な思考・発想や、新たな考え方・方向性による事業の実施、既存事業の最適化を行い、民間活力の導入を図るなど、積極的な経営の合理化を推進していきます。

次に、重点施策について、ビジョンごとにご説明いたします。

第一のビジョンである「未来につながる復興の実現」では、12月に策定した復興実施計画をもとに、災害公営住宅の整備を進めるほか、復興基金の市町枠配分を活用し、町会へ交付する地域自治振興奨励金を拡充します。

あわせて、宅地復旧への支援、地域の人々が集う会館や神社などの再建や改修への支援、被災した事業者の復旧・復興を補助するなりわい再建支援を進めます。

また、市独自の支援として、被災者への生活再建、住宅再建のため、支援金の給付を行うほか、準半壊以上の被害を受けた住宅

への応急修理、被災者の見守り・相談支援などを行います。

一日も早く日常生活に戻れるよう、生活の再建に注力するとともに、なりわいの再建・復興を通じて、地域経済の活性化および賑わいの創出に取り組みます。

また、災害復旧では、被害を受けた道路、河川および橋梁のほか、公園や上下水道の管路などの公共インフラの早急な復旧を実施します。

さらに、将来の災害への備え、強靱化や公共施設の防災機能の強化を図るため、防災倉庫の設置や災害時の非常電源となる電気自動車および発電機を導入するほか、災害対策の専門職員を配置するなど、災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組みます。

次に、第二のビジョンである「強い経済と安心な羽咋の実現」では、兵庫町地内での宅地造成や、民間事業者による宅地開発への費用の一部を補助するなど、多様なライフスタイルに合わせた住環境整備を推進し、切れ目のない定住人口の拡大に取り組みます。

また、「LAKUNA はくい」を中心に、民間事業者や関係団体と連携した復興イベントなどの開催のほか、道の駅のと千里浜の建屋拡張など、地域の活性化を図るとともに、本市の魅力発信を強化します。

そして、プレミアム付きU F O商品券の発行により、物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するとともに、ふるさと納税額

の拡大により、地域経済の活性化を図ります。

さらに、保育園、図書館、羽咋運動公園の照明ＬＥＤ化、住宅用太陽光発電システムや蓄電池システムの導入補助、脱炭素イベントの実施など、グリーン社会の実現に向け、カーボンニュートラルを推進していきます。

そのほか、生活環境や農林水産業への被害を抑制するため、有害鳥獣対策を強化し、安心して暮らせる環境を目指します。

次に、第三のビジョンである「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづくりの実現」では、「羽咋市スポーツ推進計画」を策定し、こどもから高齢者まで誰もが参加できるe-スポーツの普及や中学校部活動の地域移行を進め、スポーツによる地域振興を推進します。

また、介護予防活動の推進を目的とする介護予防ポイント事業や介護予防教室の拡充など、フレイル予防に向けた取り組みを進め、生涯活躍できる体力づくりを推進していきます。

さらに、羽咋体育館および羽咋中学校体育館の空調設備の整備に向けた設計の実施、羽咋中学校体育館の無線ＬＡＮの環境整備を行うなど、誰もが安全・安心に利用できるスポーツ環境や災害時における避難所機能の向上を図ります。

そのほか、歴史民俗資料館の無線ＬＡＮの環境整備を行うことで、デジタル資料館として、来館者への通信環境の向上を図り、妙成寺や気多大社、永光寺など、本市の歴史と文化の魅力を発信

するとともに、妙成寺の国宝指定に向け、引き続き、機運醸成を図っていきます。

次に、第四のビジョンである「全世代活躍のまちづくりの実現」では、市民の高度かつ多様な学習要求に応えるため、生涯にわたる学びの場として、市民大学を創設します。

また、地域の維持・活性化を図ることを目的として、新たに集落支援員を配置するほか、市内のテレワーク施設への利用に対する助成を行い、活力ある地域社会の形成ならびに次代に対応した働く場を創出します。

さらに、瑞穂小学校特別教室の空調設備の新設、デジタル新聞やデジタル図書の拡充など、より一層の教育環境の充実を図り、児童・生徒の学習意欲の増進、学習能力の向上につなげていきます。

そのほか、イベントの予約や介護予防ポイントの利用など、羽咋市公式LINEの更なる利活用を進めるとともに、高齢者向けスマホ教室を継続開催するなど、市民のデジタル活用を支援し、全世代の活躍を目指します。

次に、第五のビジョンである「誰もが暮らし続けられる羽咋の実現」では、病気の子どもを一時的に保育するための病児保育施設を整備するほか、羽咋運動公園や白鷺公園の改修を行い、安心して子育てができる環境整備を進めます。



そして、子どもを中心に、妊産婦や子育て世帯に寄り添った支援を強化するため、「産前・産後ヘルパー派遣事業」を「子育て応援ヘルパー派遣事業」に改め、対象を家事や子育てに不安や負担を抱える家庭に拡充します。

さらに、健康の増進を図るため、高齢者を対象とした温泉利用券の配布枚数を増やすほか、耳が聞こえない人や聞こえにくい人への支援として、災害時に避難所で活用することを目的に、聴覚障害者用情報受信装置を導入し、高齢者および障害者福祉の充実に努めます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の国の助成が、令和6年度末で終了するため、市の助成額を拡充するほか、帯状疱疹ワクチンについては、令和7年度から65歳以上の方は定期接種、50歳以上65歳未満の方は、引き続き任意接種への助成を行うなど、罹患・重症化を予防し、健康の保持・増進を図っていきます。

これら重点施策を着実に進めながら、新たな施策や様々な課題に挑戦し、市民一人ひとりが、住み続けたい、住んでよかったと実感できる「輝く羽咋2.0」を推進していきます。

次に、予算の規模や内容について、ご説明いたします。

一般会計の当初予算規模は、過去最大の163億円を計上しており、前年度比32億円の増額となりました。

そのうち、震災関連予算は21億1,707万円、前年度と比較し、10億3,562万円の増額、震災関連以外の予算は、141億8,293万円、前年度と比較し、21億6,438万円の増額となりました。

歳入では、市民税法人分や固定資産税の減額を見込み、市税全体で5,300万円の減額を計上しています。

地方交付税につきましては、普通交付税は、社会保障関係費、人件費の増加や物価高などの様々な行政課題に対応し、行政サービスが提供できるよう増額が見込まれ、特別交付税は、AIデマンド交通導入に伴う地域公共交通事業や災害対応にかかる経費の財源として増額が見込まれることから、全体で、2億円の増額を計上しています。

国庫支出金につきましては、災害復旧や自治体情報システム標準化にかかる補助金の増額などにより、前年度と比較して5億2,670万円の増額となりました。

また、県支出金では、復興基金交付金や災害救助費委託金の増額などにより、前年度と比較して5億7,826万円の増額となりました。

市債につきましては、新ごみ処理施設建設や災害復旧事業などにより、9億4,210万円の増額となりました。

次に、歳出についてですが、人件費については、退職手当が皆

減であるものの、職員の給与改定などによる増額により、前年度と比較して８１８万円の増額となりました。

扶助費では、児童手当の拡充に伴う増額はあるものの、被災者生活再建支援事業の減額などにより、前年度と比較して３７０万円の減額となりました。

公債費では、邑知ふれあい広場の整備や羽咋駅周辺整備などの過疎対策事業債の償還が始まることにより、前年度と比較して、４，７８７万円の増額となりました。

物件費では、災害に伴う公費解体事業が減額となった一方、自治体情報システム標準化によるシステムの更新をはじめ、ふるさと納税事務の委託費、地域公共交通事業の委託費の増額などにより、前年度と比較して、３億５，０５３万円の増額となりました。

補助費等では、広域圏事務組合衛生費分担金をはじめ、宅地造成事業に伴う水道工事への負担金の増額などにより、前年度と比較して１０億４，８３３万円の増額となりました。

投資的経費では、道路や公園の災害復旧、地域コミュニティ施設再建など、震災関連として１６億９，９９１万円を計上しました。

また、投資的経費の主な事業として、定住促進宅地造成事業に４億３，３２０万円、羽咋運動公園の照明ＬＥＤ化や園路舗装、白鷺公園の園路舗装などの公園施設補修事業に１億〇，９６０万円、住まいづくり支援事業に８，４００万円、こすもす保育園やとき保育園のＬＥＤ照明改修事業に４，４７０万円、瑞穂小学校特

別教室空調設置事業に3, 750万円を措置しました。

次に、本市の未来につながる復旧・復興に向けた取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、災害公営住宅の整備について、ご説明いたします。

住宅の整備につきましては、民間事業者が整備した建物を市が買い取る、買取方式の契約を進めるため、2月19日に事業者の公募を開始しており、4月下旬に事業者を選定し、5月中旬に基本協定を締結する予定です。造成工事につきましては、市で設計中であり、今後、工事を発注し、10月末の完成に向け進めていきます。

また、整備に係る国の支援につきましては、これまであらゆる機会を捉えて、国や関係国会議員に対して制度拡充を要望してきたこともあり、滅失住戸の考え方が見直しされ、整備に係る補助率が3分の2から4分の3に、補助対象となる整備戸数が、滅失戸数の3割から5割に引き上げられました。あわせて、入居要件の一つである収入要件が緩和され、世帯の収入にかかわらず入居できるようになりました。

これらの制度拡充を踏まえ、半壊以上の世帯に、再度、仮申込のご案内を送付しています。住宅を失った被災者の方々が、一日も早く性能の高い恒久的な住宅に安心して暮らせるよう、令和8年10月の入居開始を目指し、整備を進めていきます。

次に、液状化対策について、ご説明いたします。

液状化被害が集中した５地区において、現地調査が完了し、被害状況と地質調査結果に基づき、対策工法の検討を進めてきました。

去る２月３日に開催した、第２回目の液状化対策技術検討委員会では、先行していた大川町の桜ヶ丘地区と北新地区の地下水位低下工法について、対策の妥当性が示されたところであり、２地区以外についても、早期に対策工法を取りまとめていきます。

これに伴い、新年度、地下水位低下工法の有効性を確認するため、白鷺公園内での実証実験を予定しています。

今後も、事業実施に向けて、検討委員会での専門的意見を参考にし、地元説明会を通じ、同意を得たうえで事業を進めていきます。

次に、公費解体の状況について、ご説明いたします。

２月２５日現在、４７４件、５８０棟分の申請があり、内訳は、住家３０３棟、非住家２７７棟です。そのうち２２５棟が解体工事を完了しています。

また、自費解体による費用償還の申請につきましては、２月２５日現在、６３件、７３棟分の申請があり、内訳は、住家２３棟、非住家５０棟となっています。

引き続き、県や関係団体と情報共有を図り、被災家屋の解体を速やかに進めていきます。

次に、復興実施計画および復興個別計画について、ご説明いたします。

8月に策定した復興計画の確実な実行に向け、策定を進めてきた復興実施計画につきましては、具体的な事業や実施期間について取りまとめ、策定委員会を経て、12月末に公表しました。

今後は、復興実施計画に基づき事業を実施し、期別ごとにマネジメントサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、申し込みのあった7つの町会において、復興個別計画の策定に向け、ワークショップを開催しました。1月に開催した第1回目のワークショップでは、震災で困ったことや地域の課題を整理し、今月開催した第2回目では、地域の取り組みと対応策のほか、地域の将来像について活発な意見が交わされました。

今後、地元の意見を取りまとめ、実効性のある復興個別計画を策定していきます。

あわせて、今月から、県の復興基金を活用し、1級建築士などの専門家が個別訪問し、自宅の再建等に関する様々な相談や伴走支援を実施する住まいの再建相談窓口を開設いたしました。

次に、羽咋市地域支え合いセンターについて、ご説明します。

主な活動は、生活支援相談員を配置し、建設型応急住宅、賃貸型応急住宅、公営住宅などに居住する被災者を訪問し、見守りや相談、各専門相談機関へのつなぎなどを通じて、被災者の生活再建や自立を支援しています。

次に、体育館の空調整備について、ご説明いたします。

学校体育館は、子どもたちの学習・生活の場であり、競技用体育館は、市民のスポーツやレクリエーションを行う場として活用されています。

近年の気候変動による異常気象の影響から、夏季の熱中症対策や冬季の防寒対策などを図るため、空調設備の必要性が高まっています。

同時に、避難所機能の強化と防災拠点としての環境改善を図ることも重要です。

能登半島地震の経験を踏まえ、市民の生命を守り、安全・安心なまちづくりを推進するため、また、国や県においても早期に体育施設の空調整備を推進する方針であることから、まずは、羽咋中学校および羽咋体育館の空調を整備する方針とし、新年度に実施設計を行います。

次に、令和6年能登半島地震義援金について、ご説明いたします。

能登半島地震により被災された方に対して、国内外の皆様から多くの義援金が寄せられています。

この義援金は、羽咋市のほか、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられたものであり、羽咋市に寄せられた義援金としましては、1月末現在で6,953万円になります。

1月末現在、県分12億4,664万円、市分4,103万円、

合計で１２億８，７６７万円の義援金を配分しており、今後も順次、配分していきます。

次に、価格高騰対策について、ご説明いたします。

これまで、物価高騰による給付金については、昨年８月から本年１月にかけて、令和６年度新たに住民税が非課税となった世帯および住民税が均等割のみ課税される世帯に、１世帯当たり１０万円、子ども１人あたり５万円を支給したところです。

今回、更なる物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、１世帯当たり３万円、子ども１人あたり２万円を給付するものであり、本日から給付を開始しました。

また、市独自の物価高騰対策として、市民一人当たり５千円の地域商品券を給付することとしており、今月１７日から順次発送しています。今後も、生活を守る支援を機動的に行っていきます。

次に、主な新規事業について、ご説明いたします。

はじめに、宅地造成事業について、ご説明いたします。

兵庫町地内の北鉄能登バス南側８，７００平方メートル及びセブン-イレブン羽咋千里浜インター店東側３，５００平方メートルの分譲予定地において、１２月末に土地所有者と売買契約を交わしました。

３０戸程度の分譲を予定しており、現在、測量及び設計を行っ



ているところで、新年度には、造成工事に着手いたします。

また、進捗状況を見ながら、同年度内に分譲を開始し、今後も利便性の高い魅力的な住環境の整備を行い、定住人口の拡大と都市機能の強化を図っていきます。

次に、スポーツ政策について、ご説明いたします。

健康で文化的な市民生活の向上には、スポーツを通じて生き生きと過ごせる環境づくりが必要です。このため、本市のスポーツ推進に関する事項について、現状と課題を認識し、総合的かつ計画的に施策を進めるため、「(仮称)羽咋市スポーツ推進計画」を策定いたします。

本計画は、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、生涯活躍できる健康づくりを進めるとともに、アスリートの発掘や育成、スポーツ大会を通じた地域間交流を図る施策を取り入れていきます。

次に、羽咋市民大学の新規開設について、ご説明いたします。

市民に幅広い学びの機会を提供し、地域社会やまちづくりを担う人材の育成や、生涯にわたる学習意欲の向上と学び直しによるチャレンジ精神を醸成するため、(仮称)羽咋市民大学を開設します。

新年度から「LAKUNA はくい」を会場とし、各分野で活躍している専門家や著名人を講師として招き、「学びと交流の場」を提供す

ることにより、生涯現役・生涯活躍のまちづくりを目指します。

次に、集落支援員について、ご説明いたします。

集落支援員は、地域の維持・活性化、自立のため、地域運営組織などのサポートを行う人材です。

新年度は、次の時代を見据えた地域活性化のモデル地区とするため、余喜地区に集落支援員を配置し、よき交流センターを拠点に、地域住民と連携し、これまでの取り組みを深化・発展させる活動や、地域が必要とする活動を支援します。

次に、新たな事業者支援制度について申し上げます。

本市では、「地域の魅力を活かした事業」を行う民間事業者に、国や地方自治体などが連携して資金を援助する、総務省の「ローカル10,000プロジェクト」に沿った支援を、新年度から実施します。

この支援制度は、これまでの起業支援とは別に、本市の地域活性化に資する民間事業者の設備投資や商品開発などに、最大5千万円を補助することで、持続可能なまちづくりにつなげるものです。

次に、帯状疱疹ワクチンの定期接種化について、ご説明いたします。

帯状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられることから、新

年度から定期接種を開始します。

定期接種の対象者は「65歳の方」と「60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方」です。

また、70歳から100歳の5歳刻み節目年齢の方は5年間の経過措置として、100歳を超える方については、定期開始の新年度に限り対象となります。

対象の方には接種券を郵送いたします。また、接種医療機関や自己負担額など詳細が決まり次第、周知していきます。

次に、介護予防の推進について、ご説明いたします。

地域のサロンや筋力トレーニング教室に参加できなくなった方、入院後に体力が低下した方など、フレイル状態にある高齢者を対象とした新たな運動教室を実施します。

専門職による運動指導のほか、栄養や口腔の指導も一体的に行い、より効果的な身体機能の維持・回復を図ります。

さらに、介護予防ポイントについては、2次元バーコードを活用したデジタル化に取り組むとともに、貯めたポイントに応じて段階的に交換率を上げることにより、自ら行う健康づくりや介護・フレイル予防の動機づけを行っていきます。

次に、ゼロカーボンシティについて、ご説明いたします。

1月24日に羽咋市環境審議会から羽咋市地球温暖化対策実

行計画の区域施策編改定の答申を受け、２０５０年までにゼロカーボンの達成を目指すことを表明しました。

今後も、公共施設の照明のＬＥＤ化を進めるとともに、引き続き、住宅用の太陽光発電システムの導入費の補助や建物のＺＥＨ基準適合への補助などを行っていきます。

また、イベントなどにより、脱炭素・省エネについて広く周知・啓発を図り、市民や事業者の意識を高めながら、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

次に、市内企業の事業拡大について、ご説明いたします。

株式会社ステンレス久世<sup>くぜ</sup>は、高精度・高品質なシームレス ステンレスパイプやクリーンチューブを製造しており、半導体産業などへの需要に対応するため、同社敷地内に新たに工場棟の増設と機械設備を導入し、生産体制の強化を図ることとなりました。

投資額は、３億６千万円で、本年１０月の操業開始を予定しており、地元雇用を含む４人の新規雇用が見込まれています。

「輝く羽咋 ２.０」の実現に向け、地域経済の活性化に寄与するものと期待しており、今後も助成金や工場敷地の確保などにより、市内企業の事業拡大を支援していきます。

次に、広域的なインバウンド政策について、ご説明いたします。

去る２月１０日に、本市、七尾市、中能登町の３市町によるパートナーシップ報告会が開催されました。

報告会では、これまで共同で取り組んできた移住推進事業に加え、新年度から新たに、インバウンドをターゲットとする、観光プロジェクトについても、広域的に推進する事業方針を共有しました。

この事業構想は、特に、観光需要が増している台湾からのインバウンドの能登地域への誘客を推進することで、観光を起点とする復興にもつなげるようとするものです。

具体的には、台湾現地でのマーケット調査やプロモーション活動とあわせて、能登地域を周遊してもらうミニツアーを造成・発信するなど、外国人観光客を能登まで呼び込む事業として展開する予定です。

昨今の外国人観光客の状況を鑑みると、インバウンド観光戦略は、経済復興や産業活性化に資する重要な取り組みになると認識しており、広域的なスケールメリットを生かすことで効果的に取り組むことができると捉えています。

次に、主な事業について、ご説明いたします。

はじめに、「LAKUNA はくい」について、ご説明いたします。

1月に、こどもフェスを3週連続イベントとして開催したほか、e-スポーツ大会や学生によるアイディアレシピコンテストの開催など、施設の活用方法を提案し、新たな賑わいづくりにつなげていきます。

施設環境につきましては、より快適に来館できるよう、新年度、

駐車場から「LAKUNA はくい」へのサインを整備いたします。

引き続き、安全に配慮しながら整備を行い、より快適にご利用いただけるよう進めていきます。

次に、「市長と語る会」について、ご説明いたします。

これまで、市民の皆様の想いを直接お聞きするため、意見交換会を実施し、施策に反映してきました。

去る２月２日には、市内の高校の生徒と意見交換を行うため、「高校生が市長と語る会」を開催しました。

高校生１３人から、市政に関する様々な提案が行われ、スポーツを生かした地域活性化やインバウンド誘客推進に関する意見などがあり、高校生の視点によるまちづくりを話し合う貴重な機会となりました。

今後、高校の探求の授業や、フィールドワークの機会が増えることが想定されるため、地元高校と連携し、ふるさと教育とまちづくりをつなげていきます。

また、昨日行った、粟ノ保小学校６年生との意見交換では、農業を起点とした移住推進や、子どもたちの教育支援、自然を生かした観光ＰＲについての提案がありました。

子どもたちからは、「観光」「子育て」「定住促進」につなげることを目的に作成した、パンフレットも提供されました。

今後も継続して、未来を担う若者たちや市民と語る機会を設け、対話を深めていきます。

次に、インターンシップ事業について、ご説明いたします。

持続可能なまちづくりには、まちを支える若者世代の確保が重要となります。そのため、主に大学生を対象とする、市役所でのフィールドワークを通じて、本市の取り組みの発信と優秀な人材確保を目的とするインターンシップ事業を新年度から実施します。

次に、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の改定について、ご説明いたします。

都市計画マスタープランにつきましては、第6次羽咋市総合計画の考え方を踏まえ、都市計画の目標や基本方針を見直しました。

このマスタープランを軸にして、都市計画道路の整備促進や都市の防災機能の強化などを図り、活気と賑わいであふれた持続可能なまちの実現を目指します。

また、立地適正化計画につきましては、居住誘導区域内の水災害に係る防災指針を追加するとともに、近年の土地利用の動向を踏まえ、千里浜 IC 周辺を新たに居住誘導区域に追加しました。

この計画を基に、羽咋駅周辺における「LAKUNA はくい」を核とした、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を図っていきます。

次に、健康づくり基本計画について、ご説明いたします。

市では、「健やかで心豊かに生活できる活力ある羽咋をめざして」を基本理念に、健康づくりを推進してきました。現行の第2

期羽咋市健康づくり基本計画の計画期間終了に伴い、国の新たな基本指針や県の戦略を勘案し、令和6年度から17年度までの12年を計画期間とした素案を取りまとめました。

また、羽咋市自殺対策計画を本計画に統合し、一体的に作成しています。

重点目標として、「もっと体を動かそう」「元気な人がいっぱい」「ここにやさしく」を掲げ、市民・行政・事業所などが連携し、次世代の羽咋市を担う人々が健康で心豊かに生活できるよう、健康づくりを強化・推進するための基本施策を定め、3月中に公表します。

次に、こども計画について、ご説明いたします。

国のこども基本法による「こども大綱」を踏まえ、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」に食育推進、若者育成、貧困対策、母子保健推進などを包含した「羽咋市こども計画」の策定に向けて取り組んでいます。

昨年度実施したニーズ調査の結果をもとに、今年度こども計画策定委員会を開催し、本市のこどもや若者を取り巻く環境および課題の分析、今後の方向性などについて幅広い委員から多くのご意見をいただきました。

計画の素案について2月にパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を参考に内容を取りまとめ、年度末に策定委員会から答申をいただく予定としています。



今後も一人ひとりのこどもの笑顔が輝く未来に向け、こども政策に取り組んでいきます。

次に、学校の教育環境の改善について、ご説明いたします。

少子化の影響による児童・生徒数の減少は、学校規模の適正化や教育環境の改善、学校運営の維持など全国的に大きな課題となっています。このような中、多様な個性を持つ児童・生徒が切磋琢磨し学び合う環境づくりが重要であり、一定規模以上の集団を確保することが必要です。

西北台小学校は、複式学級の増加が見込まれることから、早急に教育環境の改善を図ることが必要であり、昨年10月から本年2月にかけて、PTA役員や保護者をはじめ、地区町会長や学校評議員、地域住民を対象に説明会を開催し、相互に課題を理解し、統合の方針について同意をいただきました。

これらの同意に基づき、西北台小学校と羽咋小学校の統合校を令和8年度からスタートすることといたします。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。  
今議会に提出いたしました案件は、予算案11件、条例案15件、その他1件、報告2件の合計29件です。

議案第2号 令和7年度羽咋市一般会計予算につきましては、先に申し上げました概要のとおりです。

議案第 3 号から議案第 8 号 令和 7 年度特別会計および企業会計予算につきましては、それぞれ所要の経費を計上しました。

国民健康保険特別会計など 4 つの特別会計の予算額は、5 8 億 8, 3 7 0 万円であり、前年度と比較し、1 億 0, 0 1 0 万円の増額となりました。これは自治体情報標準化システムの導入などによるものです。

企業会計予算のうち、水道事業会計の予算総額は、1 8 億 8, 2 8 0 万円であり、前年度と比較し、5 億 8, 3 5 0 万円の増額となりました。予算総額のうち、震災関連予算は 4 億 8, 7 0 0 万円となりました。

下水道事業会計の予算総額は 3 7 億 2, 9 5 0 万円であり、前年度と比較し、1 1 億 6, 5 5 0 万円の増額となりました。予算総額のうち、震災関連予算は 1 6 億 2, 7 0 0 万円となりました。

議案第 9 号 令和 6 年度羽咋市一般会計補正予算第 1 2 号についてご説明いたします。

今回の補正では、能登半島地震の関連予算として、公費解体や災害廃棄物処分にかかる費用をはじめ、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用した J A はくい共同乾燥調製施設の再整備にかかる補助金の上乗せや、農業施設や機械の再建にかかる補助金の申請件数の増加に伴う増額補正などを計上しました。

また、震災関連以外の予算としては、人事院勧告を踏まえ、保育の公定価格の改定に伴う公設民営保育園や認定こども園の運営

費や、子宮頸がんワクチンの接種者の増加に伴う増額補正を行うものです。

また、国の補正予算に伴い、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用する、防災倉庫の設置や災害時の非常電源となる電気自動車の購入、発電機などの資機材の購入費用の増額を計上したほか、戸籍の氏名振り仮名記載にかかる事業費の増額補正を計上しました。

このほか、各事業費の決算を見込んだ調整を行っています。

歳入の主な補正は、公費解体事業や、国の補正予算に伴う事業の国庫支出金をはじめ、千里浜ヒルズ分譲地の売払による財産収入、事業実施に伴う市債の増額を行いました。

また、市税については、定額減税や地震の減免、決算見込みによる減額を行うとともに、定額減税減収補てん特例交付金の増額補正を計上しました。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金やまちづくり基金からの繰入金を減額し、収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ26億5,996万5千円を追加し、予算総額を233億3,970万7千円に定めようとするものです。

議案第10号から議案第12号 令和6年度特別会計、企業会計補正予算の3件につきましては、事業費の決算を見込んだ調整や国の補正予算に伴う下水道事業の建設改良費の増額補正などを

行うものです。

議案第 13 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括改正するものです。

議案第 14 号 羽咋市病児保育施設設置条例の制定につきましては、病児保育施設を羽咋すこやかセンターに設置するため、基本的な事項を定めようとするものです。

議案第 15 号 羽咋市スポーツ推進審議会条例の制定につきましては、スポーツ基本法の規定に基づき、審議会設置における基本的な事項を定めようとするものです。

議案第 16 号 羽咋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

議案第 17 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき、関係条例を一括改正するものです。

議案第 18 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 19 号 職員等の旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 20 号 羽咋市職員退職手当条例の一部改正につきましては、雇用保険法等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 21 号 羽咋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告などに基づき、一般職の職員の給与に関する条例と同様の内容となるよう、所要の改正を行うものです。

議案第 22 号 羽咋市税条例の一部改正につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「公益信託に関する法律」の一部改正により、地方税法などの関係法令の改正に伴い、引用条文等の整理を行うものです。

議案第 23 号 羽咋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉法に基づく、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、所要の改正を行うものです。

議案第 2 4 号 羽咋市立保育所設置条例の一部改正につきましては、余喜保育所が令和 7 年 3 月 3 1 日をもって閉所することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 2 5 号 羽咋市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、税率改正および賦課限度額の引き上げ、ならびに軽減措置の所得判定基準の引き上げについて、所要の改正を行うものです。

議案第 2 6 号 羽咋市指定介護予防支援等の事業の人員、運営及び指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び羽咋市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案 2 7 号 羽咋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部改正につきましては、

水道法で規定する布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が、同法施行令及び関係する省令の改正により見直されたことに伴い、改正を行うものです。

議案第 28 号 神子原農林水産物加工販売施設の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和 6 年度末で終了することから、審査委員会を開催した結果、株式会社神子の里が適任であるとの報告を受け、同社を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

報告第 1 号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第 2 号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋まちづくり株式会社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。